

平成26年3月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、平成26年3月27日、午後2時00分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 4月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会3月定例会報告について
報告第5号 4月1日付人事異動について
報告第6号 校長・教頭の人事異動について
報告第7号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則
議事第3号 塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針について

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

| | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 委員長 | 小 澤 嘉 和 | 職務代理者 | 渡 辺 庸 子 |
| 委員 | 小 島 佳 子 | 委員 | 石 井 實 |
| 教育長 | 山 田 富 康 | | |

○ 説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|---------|-----------------------|-----------|
| こども教育部長 | 保 科 隆 保 | こども教育部次長 (家庭支援室長) | 清 水 進 |
| 教育総務課長 | 小 林 克 則 | こども課長 | 羽 多 野 繁 春 |
| 生涯学習部長 | 岩 垂 俊 彦 | 生涯学習部次長 (スポーツ振興課長) | 青 木 実 |
| 社会教育課長 | 平 林 雄 次 | 社会教育課専門幹 | 渡 邊 泰 |
| 平出博物館館長 | 小 林 康 男 | 男女共同参画・人権 課長 | 熊 谷 善 行 |
| 市民交流センター長 | 田 中 速 人 | 市民交流センター次 | 伊 東 直 登 |

交流支援課長 小澤和江 長(図書館長) 子育て支援センター掛川佳子
所長

○ 事務局出席者

教育企画係長 上條史生

1 開会

小澤委員長 ただいまから3月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回2月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長からお願いします。

山田教育長 平成25年度もいよいよあとわずかになりました。新年度のスタートは、すぐ目の前に迫ってまいりました。市役所では人事異動の内示が出されて、教育委員会事務局においても何人かの異動や組織の編成がえ等があります。入念な引き継ぎを行い、事務事業が滞らないように配慮してまいりたいと思います。

それでは、本日は、市議会3月定例会についてと小中学校の卒業証書授与式から感じたこと、それから中学生期のスポーツ活動についての3点について、概略をお話したいと思います。

市議会3月定例会でありますけれども、具体的にはこの後報告第4号で事後処理調書をもって報告いたしますので、私のほうからは4点に絞って概略をまとめさせていただきます。1つ目は、大雪に対する通学路確保への対応についてであります。鈴木、中村両議員から質問がありました。これからも気象変動の激しい時代でありますので、備えていかなければならないわけですので、学校、PTA、地区との協議により、各校で除雪対応がスムーズにできるような体制を整えていかなければならないなというように思っております。2つ目は、特色ある教育活動事業交付金についてであります。永井議員、青柳議員から質問がありました。この件については、福祉教育委員会の中でも集中的に質疑がなされました。いずれにしても当初の目的が達成されるよう、活用に当たって各学校現場の状況を把握しつつ、必要な助言をしてまいりたいと考えております。3つ目として元気っ子応援事業の中学校への移行支援について、宮田議員から質問がありました。中学校への移行が適切に行われることは、この事業の成否の鍵を握るとも考えられますので、中学校での支援体制の確立と教職員全員の共通理解のもとに、小学校から連続した具体的な支援がなされるよう十分な配慮をしてまいりたいと思います。4つ目は、女性相談、DV相談、また性同一性障害の理解と相談体制についての質問が、丸山議員さんからありました。女性相談、DV相談については、男女共同参画・人権課が窓口を拡大して対応の充実を図ってまいります。また、性同一性障害については、学校現場も含めて一層理解が進むよう、庁内各関係課の連携によって啓発、相談を進めてまいりたいと思います。

次に、卒業証書授与式に参列して校長先生方とお話したことや、それから式辞の中で校長先生が

語られたことについて、今年度の教育の成果に結びついたお話について紹介をしたいと思います。塩尻西小学校の武藤校長は、来賓の方が今年度は1年間の皆勤、精勤の児童がとても多いですねというように校長先生に投げかけました。その言葉に校長先生の答えは、重点目標として「ランラン体力」に全校で楽しみながら運動や遊び、生活づくりに取り組んできた。その成果が全校の皆勤、精勤賞の増加につながっていると私は捉えていますというような話がありました。私はその話を聞いて、重点的な取り組みによる生活習慣の向上、それから体力の向上が欠席の減少に、そして欠席の減少が学習活動の質・量の維持確保に、そしてそのことがまた学力の定着にもつながってきたのではないかな、そのように考えました。学校で重点的に取り組んだことが、成果としてあらわれた一面ではないかと思います。

中学校では、塩尻西部中学校へ行かせていただきましたが、北澤校長は式辞の中で教師や地域ボランティアが生徒の学びの場を整え、またそれに応えて生徒が主体的に学習に向かったことで、確かな学力を身につけることができましたということをお話されました。また、創立50周年記念行事で地域の方を何とか美しい合唱でおもてなしをしたいという願いを職員も生徒もみんなが共有し、全校が合唱に取り組んだことで、美しい合唱を通して全校が地域と確かに一つにまとまることを実感できたという意味のことを式辞の中で話されて、生徒をたたえました。卒業式終盤の合唱の後、会場から自然に沸き上がった拍手が、長く尾を引きながら体育館の中に消えていく、そんな心地よい拍手の響きが、私は非常に印象的でありました。恐らくどの学校の卒業証書授与式でも、1年間の教育活動の成果が共有される場になったのではないかなというように思います。もし委員の皆様方が行ったところで、印象的な場面があったら御紹介いただければありがたいと思います。

最後に中学生期のスポーツ活動についてでありますけれども、本市の基本的な取り組みの方針については、きょうの議題の第3号にもなっておりますので、そこでまた事務局のほうから提案を申し上げたいと思いますけれども、基本的には県の指針を共通理解し、その内容を尊重しながら、できるところは新年度4月から各校の部活動を改善していきたいと考えております。その際でありますけれども、各校の部活動運営委員会を十分に機能させ、部活動単位での改善について生徒、それから保護者、指導者の思いを大切にしながら十分検討を進めること、また、それぞれの改善の方向を校内の運営委員会においてさらに検討し、互いに了承し、共有し合いながら各中学校としての共通ルール化を図り、その上で適正な部活動を推進していけるといいなと考えております。さらに本市では、市内全小中学校が加盟する塩尻市小中学校体育連盟がありますので、そこが主体となって市の体育協会初め、社会体育指導者等関係者を含めて、各校の部活動指導の方向について情報交換をしたり、互いに理解し合ったりする機会を重ね、市全体としての方向性も定めてまいりたいと思います。こうした取り組みが、次年度前半部分で進められるといいなと、そのように考えております。私のほうからは、以上3点について報告させていただきます。

小澤委員長 ありがとうございます。今、卒業式という具体的な話があったわけでありましてけれども、それらも含めながら感じた点があったらお寄せください。

1点、いいですか。年末にかけて例えば両小野中学校は文部省表彰です。それから短歌フォーラムに関しては、小松葉子さんが代表して表彰された。あるいは片丘小学校の地域教材を題にした学習が、信濃教育界の論文懸賞の中で入賞をしたというような明るいニュースがあります。学校現場の見える形での成果があらわれてるのかなと思います。教育長、そこら辺の評価は、コメントがあったら聞かせてください。お願いします。

山田教育長 両小野学園のキャリア教育の表彰については、一応教育委員会が違うので今回の報告の中に入れませんでしたけれども、両小野中学校が小学校と連携をして、たのめ科、それから中学校のさまざまな活動を通して、それが将来自立して生きる力につながってきている、それがキャリア

教育の成果につながっているということで表彰を受けてきているわけです。こうしたこれまでの取り組みについては高く評価をしますし、成果のエキスについては、これから今進めている教育振興基本計画の中にもやっぱり生かしていかなければならないなというふうに思っています。

また、広丘小学校の小松葉子先生の優秀教員表彰ですけれども、これも高く評価しております。これはもちろん小松先生自身のお力によるものも大きいわけですが、あわせて広丘小学校が短歌の里の学校ということで、これまで取り組んできたもの、それを一つの形として集大成したものが短歌フォーラムの中での広丘小学校の発表につながってきているので、そうしたことの評価もあったのではないかなと思います。このことについては、広丘小学校、吉田小学校が地元としての短歌の里の学校ではなくて、やはり塩尻市は短歌フォーラムを開催しているわけですので、市内全ての学校が短歌の学習活動を通して言葉を育て、感性を育てることが必要であるので、そういったことを次年度の短歌フォーラムの全体の運営の中に、また国語科の学習の中に生かしていけることかなというふうに思っています。

それから片丘小学校の信濃教育会の研究論文への取り組みが入賞したことについても、学校で取り組んでいること、チームとして取り組んでいることが評価されたものだなというふうに思いますし、同じく市内の各学校でさまざまな取り組みがなされてきてますので、そういうものも合わせて、市内の先生方の取り組みによる成果を校長会の中でも、年度当初共有しながら、さらに特色ある学校づくりの交付金もありますので、そうしたものも活用しながら、一層先生方も児童生徒も輝きながら学習活動、さまざまな体験活動に取り組む、そんな次年度にしていきたいなというふうに思っています。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。とかく学校というのは、ひそかにというか、華々しくというか、外へのアピールというか、そういうことをちょっと控えてきた傾向があったわけでありまして、今年、こういうふうに3つ続いたということで、今後のいい刺激として与えてもらいました。また特色ある交付金もいただけるようでありますので、大いに、やっていることを世間に訴えていくっていうか、そういう姿勢も大事かなと、そんなことを思いました。ありがとうございます。また、来年よろしく願います。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから6ページであります。参加された中でお感じになった点をお寄せいただければと思います。お願いします。

私が参加させてもらった中で感じた点、2つの行事についてお願いいたします。1つは、2番目の本の寺子屋の講演会であります。交流センターはぼいっばいでした。参加された方、男女年齢問わずで、あるいは市外からも参加されておりました。幅広い方が参加されて、注目される企画なんだなあとということを改めて思ったわけでありまして。参加された方が感想を述べる場があったわけでありましてけれども、本に親しむ方はボキャブラリーが非常に豊かだな、表現力が豊かだなと、感情を交えながら自分の思いをこうやってみんなにアピールするわけでありましてけれども、やっぱり本の効力というのは、表現力と大いに関係があるなということをつくづくと感じ取らせてもらい、私自身も改めて大きな刺激を受けたような思いであります。来年もずっと続きますけれども、こういうような寺子屋の講演会、大事にしていきたい行事の1つだと思いました。

もう1つは、ここにはありませんけれども、環境トーク&パフォーマンスであります。大ホールはぼ満員でありました。そして、参加された方から「今はいっぱいだけど、発表が過ぎればみんな三々五々帰ってしまうから見てて」なんていうようなささやきもあったわけでありましてけれども、

最後までほぼ全員の方が席を立ちませんでした。市長さんもびっくりしておりました。なぜ、席を立たずに最後まで見ていたのかなってことを後になって考えたわけであります。発表のツールって言うんですか、非常にバラエティーに富んでたわけであります。例えば、短歌で自分の心を訴えるとか、あるいは太鼓を用いて表現するとか、あるいはアニメを自分でつくってきてるんですね。そしてアニメを映していく。あるいはプチミュージカルまで出てきてるんです。というように非常に発表のツールが、バラエティーに富んでいて飽きさせないんです。次なんだろう、次なんだろうと、こういう思いに駆り立てられて、あそこに座ってたと思うんです。見応えがありました。更には、生活の中から題材を自分たちで見つけて、そして1年間を通して題材展開をしているわけです。ですからバラエティーに富んでるんです、深いです、広いです。その魅力が非常にあったなあと思います。だから子供たちの発表もやらされてる、仕方なくつきあってるというような姿ではなくて、本当に張りのある声で一つの言葉に説得力がある。ことしのトークに参加させてもらって、質、量ともにグレードアップしたなってことを思うわけであります。特色ある交付金がいただけるようでもありますので、もう既に使う意気込みっていうか、心意気っていうか、そういうようなものが各学校に意識として位置づいているなど、そんなことを思いました。来年、再来年、2年間の限定の予算でありますけれども、どんな活動がこれから生れてくるか楽しみでありました。

行事報告よろしいでしょうか。それでは、次の項へ進みます。

○報告第2号 4月の行事予定等について

小澤委員長 4月の行事予定、7ページであります。ごらんいただいて御確認ください。訂正があります。事務局、お願いいたします。

上條教育企画係長 1件訂正をお願いいたします。4月8日午前9時より市校長会が予定されておりましたけれども期日の変更がございますので、よろしくをお願いいたします。変更後の日時が4月14日月曜日、午前9時でございます。場所は総合文化センターの302多目的室、この会場でございます。第1回の校長会ということで例年行っておりますけれども、着任される校長先生方もいらっしゃいます。教育委員さん方と顔合わせをしていただきまして、自己紹介の場を設けさせていただきますので、御都合をつけて御出席いただきますようによろしくをお願いいたします。以上です。

小澤委員長 8日から14日に移るということであります。時間は9時、会場はここだということですので、よろしく御訂正ください。1日、4日、それから22日、24日と教育委員全員が顔をそろえるわけでありまして、よろしく申し上げます。4月の予定いいですか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 報告第3号、後援・共催に移ります。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、次に進みます。

○報告第4号 市議会3月定例会報告について

小澤委員長 報告第4号、平成26年塩尻市議会3月定例会の報告をいただきたいと思っております。お願いします。

保科子ども教育部長 資料No. 4ということで11ページからになります、個別対応事項につきましては13ページからになりますので、13ページのほうからごらんください。

鈴木議員、大雪に係る通学路の確保への対応等について。通学路の確保等のような対応をしたかということですが、これにつきましては、前回の教育委員会で御報告した内容のとおりでございますので、その部分でお答えをさせていただいております。

それから、次の柴田議員、福祉・教育施策の中で、子ども・子育て会議の実施状況についての御質問でございましたので、第1回目開催した状況等についてお答えをしたものでございます。

次の14ページ、学童保育、これは放課後児童クラブと塩尻市では言っておりますけれども、平成27度からの制度改正が現在国で検討されていますが、その内容に対して塩尻市の現状は、今、国で検討している基準を満たしているかどうかという内容の御質問です。市には8つの児童クラブがございまして、現在国で検討されている運営基準と照合しますと、おおむねこの基準を満たしていると。おおむねと言いますのは、1日の平均利用人数を1日40人として国では検討されていますが、塩尻の場合8つあるうち2つのクラブ、塩尻児童館と大門児童館でございまして、平日の利用実績で47人程度ということで若干オーバーしておりますが、市では制度改正の1年前の26年度から利用対象学年を小学6年生まで受け入れますので、この実施状況ですとか、国の制度改正の内容を見て、課題があれば改善していくというふうにお答えしたものです。なお、ここに書いてございませんが、2つのクラブで使用している児童館、これは規模的には90人を想定しておりますので、現状利用上問題というものはないということで御理解いただきたいと思います。なお、利用が多い4つのクラブにつきましては、この4月から6年生までの受け入れ状況を見ながら、地区公民館等の一部をお借りして実施させていただくというものです。

次、永井議員、特色ある教育活動事業交付金でございまして。この交付金の活用方法と、特色ある教育の見識についてということで御質問です。児童生徒の知・徳・体・創造力などの向上を図り、生きる力を育成するための教育活動を学校独自に行うための交付金であって、まさにこのことが特色ある教育と考えており、保護者や地域との連携が重要であるというような内容でお答えをさせていただきました。

それから次の中学生の部活動について市の今後の方針はどうかの御質問ですが、この御質問をいただいた時点では、市教育委員会としての方針は出しておりませんでしたので、県の指針を尊重するという内容でお答えをしたのですが、本日この後の議事で決定をしていただいた方針で今後取り組んでまいりたいというふうにお答えしております。

次に英語教育について。国の今後の取り組みが示されていますが、教育長のお考えはどうかという御質問でございまして。国で示した方針及び課題を踏まえ、2020年度の新学習指導要領全面実施に向けた動向を注視し、取り組みを進めますが、同時に日本語の力もこれまで以上に育むよう配慮していきたいというふうにお答えしたものです。

次のページになりますが、給食の地産地消について。給食レシピサイトの状況と学校給食地産地消支援事業との関連性はという御質問でございまして。レシピサイトについては、本年4月公開に向けて現在構築作業を行っていますが、本年度は給食レストランを開催いたしまして、学校給食の魅力発信と食育に一定の成果があったと。また給食地産地消支援事業は、米粉パンの拡大を図るため、小麦粉パンとの差額分を公費で負担するという内容でお答えしております。

インフルエンザの状況と対策について御質問いただきましたが、記載のとおりお答えしてございます。

次の中村議員ですが、通学路の除雪の基本的な考え方ということで、質問の内容としては、今回の大雪対策を教訓として、事前にPTAを中心に学校、地域との連携等、計画を作成しておく必要があると考えるがどうでしょうかという御質問内容でございまして。今後、学校、PTA、地区との協議により計画づくりを進めていきたいということでお答えをしております。

次の小中学校休校の判断につきましては、前回の教育委員会で報告させていただいたとおりでございますので、記載の内容でお答えをしております。

ページめくっていただきまして、青柳議員ですが、特色ある教育活動事業交付金ということで、

質問の要旨としては、この交付金はなぜ小中学校一律の金額なのか。単なる200万円という枠の設定であって、厳密な意味で予算案になってない気がするということから、ここに書いてあるとおり5点について御質問があったものでございます。この交付金の制度設計の経緯等を御説明申し上げまして、通常予算の単なる上乗せではなくて庁内ルールに従って実施計画、予算編成の査定を経て予算化したものであるということでお答えをさせていただいております。

次、宮田議員で元気っ子応援事業ということで、来年度はこの事業を開始してから初めての子供が中学校に入学しますが、中学校への移行支援はどうか。また対象児童もふえてきているので、担当職員の体制をさらに充実すべきではないかと。また個別支援情報を現状の紙ベースからデータベース化したらどうかとの御質問で、中学校への引き継ぎは万全を期して行っており、職員体制は状況に応じて充実させていただくと。また情報のデータベース化については、今後研究するとお答えしたものでございます。

本会議での質問、答弁は以上でございまして、次の13からは福祉教育委員会での主な内容を記載してございます。永田議員13番からずっと続いて22ページの20番まで、これは全て特色ある交付金についての質問になりますので、一般質問と重複する部分もございまして、主なものだけ御報告いたします。まず20ページ、15番ですが、両小野中学校には交付し、両小野小学校には交付しないのか、辰野町とは協議したかとの御質問ですが、両小野小学校での予算化について辰野町とは協議してございません。今後事務局と協議したいとお答えしたものでございます。これはですね、御承知のとおり、両小野中学校と両小野小学校、これは塩尻市と辰野町との一部事務組合で運営を行っておりまして、中学校の予算編成は塩尻市、小学校の予算編成は辰野町が行っております。辰野町にはこの両小野小学校を含めまして全部で5つの小学校がございまして、両小野小学校だけ200万円実施するというのは難しい課題と思われませんが、今回の議会でこの件についても附帯決議がされまして、辰野町と十分協議することということが1点、あと各対象事業を再度精査して予算執行することということが1点、もう1点、予算の執行状況を常に把握するという、この3点が議会の御意見として示されましたので、この附帯決議を尊重をして今後予算執行してまいりますということになります。附帯決議につきましては、12ページに議会から出されたものが添付されておりますので、内容を御確認いただきたいと思います。

次に21ページの18番ですが、計画の一覧を見ると、地域の特色を生かした学校づくりとして理解できる内容のものもあるが、これまでの取り組みをなぞったような計画も見受けられる、疑問であるというような御質問です。各学校で子供の生きる力をつけるために何か実施しようとしても、今の状態の通常予算では、ほとんどが経常経費だけで予算的な対応ができないと。そこで学校ごとにこの200万円で何をやるのかということ、当面2年に限定することで真剣に学校のほうで考えていただいたもので、この予算化がなければどの計画事業も実施できない内容のものだということでお答えをさせていただきました。

次のページ、19番ですが、これまで予算をつけられなかった部分を補うという考え方が示されたが、現状の予算が不足しているという見方もできると。この交付金事業はスタンダードを担保し、その上を求めるといった意味のある事業なので、2年間の成果を評価し継続していけるようなビジョンを持たせる必要があるとの御指摘、質問でございました。ここに書いてあるところは、大分省略して書いてございますので、答弁の内容といたしましては、今までどこの学校でも教育水準を均衡に保つ標準的な学校教育というものを行ってきて、それは教育水準を確保するという面では、今までの教育のいいところでもありましたが、このような今回交付金を交付して学校ごとの特色を出していくことや、学校に権限を持ってもらうことによって、これからの教育は必ず変わっていくだろうと。こうしたことが教育再生を進める塩尻市では、ぜひ実践してみたい事業と考えていると。こう

いった志を学校現場に浸透して、その成果を見ながら継続について検討していきたいというような内容でお答えをさせていただいております。

次のページ、21番、22番、これは就学援助についての御質問でございます。21番の質問では、就学援助費の支給時期が8月以降となっているけども、入学時期に出費がかさむことからもっと早く支給できないかという御質問でしたが、所得確認がどうしても市県民税の確定後になるために、現況制度ではできないというふうにお答えをしたものです。これに関連しまして、次の22番で、じゃ、それが無理だったら貸付制度やなんかの案内を一緒にやったらどうかということで、就学援助の申請書類を配布するときに、福祉資金の利用相談窓口を周知したらどうかという御質問でございましたので、今後対応していきたいというふうにお答えしたものでございます。

ページめくっていただきまして、23番では3歳未満児の入学状況等、24番では塩尻東児童館移転によって現在の児童館施設をどうするのか。また次のページで25番、26番では、CAP研修についての質問があり、それぞれ記載のとおりお答えしたものでございますので、お願いいたします。こども教育部関係は以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。一旦ここで切ります。番号で言えば26番までありますけども、御説明いただきました。委員の中から再度お尋ねしたい点があったらお寄せください。

石井委員 3月議会では、教育に対する質問が多いわけですがけれども、特に今回、特色ある教育活動交付金の各校200万円について非常に大勢の議員から質問が出たわけですがけれども、適切に御回答いただいているなど思いました。実施するのはことしからということですが、学校では、ことしの計画をもう立ててあるわけですか。ちょっとそこら辺、ご説明ください。

保科こども教育部長 最初に私のほうからお答えして、ちょっと足りないようであれば係長のほうから説明させます。この交付金の制度設計をするときにですね、学校でも混乱があってはいけないということで、交付金の交付要領というものを内規ですがつくりました。その中で、先ほど言いましたように、まず1校200万円ですので、両小野中学校は組合会計として別にしても、14で2,800万円。市の庁内ルールでは、500万円以上の新規のソフト事業については実施計画に上げて、そこで、要は最初に査定を受けなきゃいけない。それが通ったものが、次、新年度予算のところでもた予算計上してまたそこで審議されるという、こういう庁内ルールがありますので。実施計画が始まるのが9月か10月か、その辺なものですから、そうすると学校のほうの計画を要領では9月末までに計画を全部上げてくださいということで、それぞれの学校から、それぞれ学校でもって考え抜いてもらったものを出していただいて、それを教育委員会事務局、教育長以下、私どもの事務のほうで、内容がその要綱に沿ったものかどうか、なるべく縛りはかけたくなかったんですけども、ただ単純に足りない備品を買うとかですね、単純に施設が壊れたところを直すとか、そういうものには使う補助金ではないと。子供の生きる力をつけるために、学校ごとに何か考えてやってもらいたい事業、そういうことで、ある程度の通常の経常経費の単なる上乘せはいけませんよとか、そういった縛りはかけさせていただきましたが、基本的には200万円各学校の校長裁量で使える内容ということ中で書類を上げていただいて、それを審査する中で実施計画のほうも上げさせていただきます。実施計画では、1校200万円の枠を一応いただいて、それに基づいて予算のほうに上げたということでもあります。時期的には学校からは9月に上がってきて、それを中を教育委員会の事務局のほうで審査をして、企画課と財政課のほうの一応査定を経て、予算が議会に認められてから執行になりますよということになりますので、このたび議会のほうで附帯決議はつきましましたけども予算は通過させていただきましたので、ここで、各学校のほうに交付決定のほうを出させていただきますということで、4月からすぐ学校のほうでは取り組める状態になっております。

石井委員 そうすると各学校から、この趣旨にのっとった計画が出されてるということですね。計画

の中で、審議の結果これはだめですよってというようなことはあったのでしょうか。

保科子ども教育部長 2件ほどございまして、差し戻して学校のほうで再度違うものというような形で、要はその年の子どもたちだけが恩恵を受けるってというような内容のものもございましたし、新たに人件費で人を雇ってやるような事業はだめだというような中で、臨時的な講師で学力アップというようなものがあるって、内容的には試してみたかったんですが、新たに人件費を伴うものについては認めないということでやっておりましたので、そういったものについて差し戻させていただいて、違うものでやっていただいたという経過です。

石井委員 ありがとうございます。そうすると9月までに計画化された事業が、実際に新年度から発足するわけですね。

保科子ども教育部長 そうです。

小澤委員長 1点。番号で言うと6番ですけど、英語教育について。答弁の要旨よくわかります。それで、きょうもある新聞にも、これからの英語教育ということで特集までとは言いませんけれども、記事が載ってたわけでありまして。その中で小学校、中学で勉強しても発表する場がないもんでもおもしろくない、もっと発表する場がほしいなというような子供の意見が載ってて、私も実際学生時代からずっとそう思ってたんです。勉強してもしゃべる場がない、もっとしゃべる場所がほしいなというようなことで共感したわけでありまして。市教委として、例えば、環境トーク&パフォーマンスを読みかえて、英語トーク&パフォーマンスというようなイベントを企画したらおもしろいなと、私はひそかに思うんだけど、そんな点、小林課長さんどうでしょうか。

小林教育総務課長 現状では、民間でやっている英語の弁論大会みたいなものは、あったかと思うのですが、今現在としては、そういったイベント的なものは考えておりません。ただ、今後正規の授業の中で、2020年以降、ある程度のレベルがそろってくるような形になってくれば、将来的にはある程度ありかなという気はしております。ただし、ある程度その裾野を広くした形の中で、できるようなもののほうが一般化するという面に関してはいいのかなと思っています。選りすぐられた人だけが出てくる形だと、塾の発表会みたいな形になってしまいますので、ある程度その裾野を広くしながらやるというような形のほうが教育委員会的にはいいのかなと。例えば短歌フォーラムも一人ずつ、短歌の短冊を出していただくような形があるんですけども、やはりみんなの底上げを図るような形ってというのがいいのかなってというのが、私としてはイメージであります。

小澤委員長 ありがとうございます。子供の意欲をそそるようなイベントの企画っていうのも、また視野に入れておいていただければありがたいなと、そんな思いです。

除雪対応について早急に各学校で構築するようにという指示、指令を出してくれると思いますが、6月以降にそれをやったとしても、もう記憶が飛んでいっちゃうもんですから、今もう即、今の体制の中で、PTA体制の中でマニュアルづくりをつくるように、指示、指令を出していただければありがたいなと、そんなことを思いますけど、よろしくお願いします。

石井委員 今の関連ですけど、一般質問の中に、PTAを中心としたっていうのが中村議員の質問にあるんですけども、教育委員会のほうから、事務局のほうからPTAに要請をかける、要するに登校、下校のときには先導をPTAがやっていくというようなことを要請するってことは不可能ですか。

小林教育総務課長 PTAに関しては、それぞれが、学校ごとのPTAの中でそれなりのルールがあって、どこら辺をどういうふうにかくというような形のルールが決まっています。その中では、かなりきつちりと、お宅は、ここからここまでだよって、絶対かきましようっていうふうに決まっているようなところもありますし、このくらいの雪が降ったらみんながかきましようね的な、穏やかなものになっているものもあります。

今回の中村議員の質問の趣旨の中では、中村議員は吉田小の学校評議員もやっており、PTAの経験もあるということの中でお話しいただいたのは、吉田小の場合には年度の最初のほうの大体6月ぐらいに交通安全点検をやって、というのは各学校でもやるのですけれども、その後、秋、雪が降る前に、10月か11月ぐらいに再度冬場の対応、雪かき対応の地区懇談会を別途やっている。その別途開催の中で、その関係区、それから学校のPTA体制、そういったものについても検討をしっかりと役割分担を決めていくと。そこまでしないと、実地の即時の対応っていうのは、なかなか困難じゃないかというような御提案があったわけでございます。

そういった中で、私どもとしましては、とにかく通学路で歩道部分は、建設部では雪をかきませんので、あるいは一般道の生活道路については、除雪としては比較的后になってくるということの中で、やはりPTAの皆さんの御協力っていうのは不可欠になってくる。ただし、今、少子化の問題ですとかそういったものもありまして、あるいはPTAの皆さんの勤務の形態の関係もありまして、地域総体としての除雪力が低下しているという御指摘もいただいております。そういうところの中で、私どもとしまして、通常でやる地区懇談会の対応の中に除雪のところを特出して出させていただくとか、そういったことについては、26年度の市P連等についてもですね、お願いをしていきたいというふうに考えております。

石井委員 私の言っているのは、除雪をPTAにやらせろっていうことじゃなくて、除雪っていうのは地域の人たちが地域は全部かくのが当たり前なんで、それで通学路も優先的に地域の人がかいている。ただ、ことしの場合みたいに雪がたくさんだと、車が1台通るとも子供たちの通る場所がないというようなときに、要するにPTAが先導をして学校まで送るとか、帰りに迎えに行くとかという対応が、こっちからはお願いをできないかと。

保科子ども教育部長 とりあえず送迎の関係ですね。そこら辺については、ある程度弾力的な運用は今回の場合もした経過はあります。ただし、今回のような非常に大量の降雪の場合に、逆に送迎の時間帯が集まってしまう、車が渋滞してしまうとか、そういったものもありましたので、桔梗小などについては車で送ってきてもらってもいいのだけれども、できるだけ乗り合わせや近くの子を拾って乗り合わせをしてもらって、ばらばらとたくさん来て渋滞になってしまうようなことがないようにというような話もお願いをしてあります。そういうことの中で、要は通学について安全な手段、それについては御家庭の事情なりそういった状況を踏まえてですね、対応していただければいいと思います。ただ、車で来てもいいですよっていうことを一遍に出してしまいますと、それでまた、わっと除雪の済んでいない学校の周りに押しかけて渋滞になってしまうとか、かえって危険だという状況もありますので、そういうところについてはそれなりの臨機の対応っていうのが必要だと思っております。

石井委員 車でっていうんじゃないかとね、みんな、私の地区なんかはずっと歩いていくんですよ。そのときの先導ができないかと、車で送り迎えをしるというんじゃないかと。安協の役員をやっていても、交通安全週間も役員が立つんだけど、PTAは全然タッチしていないとかね。なんか自分たちの子供を自分たちで守るっていう気持ちがあるのかなのか、そこら辺を教育委員会のほうでそういうことを要請して考えてもらうってこともずっと思っているんだけど。結構です。

保科子ども教育部長 先ほど課長が申し上げましたとおり、中村議員さんからいい御提案をいただいておりますので、ぜひ、こちらのほうとしては協議という形でしか、強制力ございませんので、そういった中で今回の大雪を教訓にした中で、どういったことが子供の安全にとっていいのかということをお話し合う中で、そういった点についてもまたお話し合いいただくような形で進めてまいりたいと思います。

小澤委員長 ありがとうございます。危機対応というのは、その地域地域によってまた事情が違うこ

とから、一律に市教委からということもできかねる部分があると思います。各学校でそれぞれ地域に合ったマニュアルをつくっていくと。それを早急にやるということでもありますので、よろしくお願ひします。こども教育部、よろしいでしょうか。

それでは、生涯学習部のほうに移ります。お願ひします。

岩垂生涯学習部長 それでは、ページは26ページをお願ひいたします。生涯学習部の関係でございます。

1番でございますが、女性相談、DV相談体制についてでございます。先ほど教育長のほうからも話ございましたように、新年度からは、DV相談を含む女性相談は男女共同参画・人権課が担当するという形で答えております。

2番の性同一性障害の理解と相談体制についてでございます。心の性別と体の性別がかみ合わずに苦悩しているいわゆる性同一性障害につきましての理解を、市民、教職員、市職員に対してどのように進めるかという質問でございました。性同一性障害というのは、まだまだ理解されていない状況にありますので、庁内各関係課を初め県や他市町村などの広域的な連携を図りながら理解が深まるように啓発を行うという答えをしております。具体的には、啓発パンフレット等、極めて特殊なパンフレットでございますので、これを取り寄せて活用してまいりたいというふうと考えております。

27ページ、3番目でございますが、中原議員より短歌フォーラムの投稿者数の状況はどうかと。あと投稿者数確保の手段としまして、奈良井宿やワイナリーフェスタ開催時などに投稿箱を設置したらどうかという質問でございました。これは、委員会のほうでございますが。一般の投稿者数につきましては、高齢化の影響もあり減少してきております。年齢的に60代以上の方が全体の80%を占めるという形でございますので、そんな関係で平成25年には1,408人ということで、前年対比209名の減でございました。こんなことで、議員提案の投稿箱の設置というものもございましたけれども、具体的に、例えば投稿の箱を設置しましても、投稿料が1,000円かかるというようなことがございます。また、小為替等で払うことは可能でございますので、特にことは、お題が「宿」、宿場の「宿」でございますが、こういう形になっておりますので、連休前、4月下旬に投稿を始めるという形でございますので、検討させていただきたいという形で答えております。めくっていただきまして、28ページの5番でございます。宮田議員さんから大門地区センターの建設についてございました。これは前段がございまして、2月18日に議会の福祉教育委員会協議会におきまして、現在の大門連合公民館の土地のところに28年度中に現在とほぼ同じ構造で地区センターを建設したいという説明をさせていただきました。それにつきまして議員さんのほうから、バリアフリーを考えるのであれば今の構造と同じでなくて、1階に今とかえてホールを持ってくるべきだという前段のお話がございましたのを受けまして、今回その後、地元から何か要望等、動きがあったかということでございます。答弁の関係ですけれども、3月7日に大門地区センター建設委員会と、あと大門地区区長会から隣地の土地の取得の要望が出されたということで報告させていただきました。質問に戻りますけれども、今後土地の取得を踏まえた設計とするのかどうかということでございますので、土地を取得できるということになれば、1階を多目的ホールとすることも可能であると。ただし、取得費がかかりますので、また議会とも相談していくというようなことで答えております。以上でございます。

小澤委員長 29ページまで御説明をいただきました。いかがでしょうか。生涯学習部、よろしいでしょうか。

それでは次、市民交流センターのほうへ移ります。

田中市民交流センター長 それでは、30、31ページをごらんいただきたいと思います。まず1番

目であります。今年度スタートいたしました子どもの読書力パワーアップ事業、これにつきまして御質問いただきました。今年度につきましては、各学校の実情に合わせた連携を個別に進めること、また研修の強化、また巡回ブックセットを用意したわけなんです、それが大変好評であったというようなこととお答えいたしました。

2つ目につきましては、市民交流センターの建物の周辺にウッドデッキスペースがございますが、実は、これは建物の所有者の共有になっています。それをもっと活用したらどうかという御質問でございまして、管理組合とあわせてですね、賑わいの創出の一助となるような研究を進めていきたいということでお答えをいたしました。

3番目であります。図書館運営には経費がかかるわけですが、その財源確保の取り組みについて御質問いただきました。既に3月の広報でお知らせをして、事業スタートしておりますが、雑誌カバーにですね、一口年間5,000円ということで企業のビジネス支援をしていきたいという制度でございまして、新年度からのスタートになるわけなんです、既に多くのお問い合わせ等もいただいております、現実にはやる方が複数決まっているというような状況でスタートしております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。市民交流センター関係、よろしいですか。

丁寧に説明をいただきましたので十分わかったということであります。以上で3月定例会の答弁に関する事項は終わりにいたします。次の項へ移ります。

○報告第5号 4月1日付人事異動について

小澤委員長 4月1日の人事異動内示であります。本日配付をしていただきました。各部長さんからお願いいたします。

保科子ども教育部長 では、報告第5号、当日配付資料ということでこちらの資料になりますが、人事異動の方針が最初に示されております。簡単に説明させていただきます。26年度、これにつきましては、市の重点施策といたしまして、教育再生、農業再生、信州Fパワープロジェクトなどの推進が求められているということで、最後の段落になりますが、人事異動にあたっては、こういった重点施策を念頭に置く中で、人事考課や職員意向調査を参考にして、職員の能力・適性等を考慮し、適材適所の人材配置に努めていると。

職員体制ということで6点挙げてありますが、うちに関係するところだけを御説明します。読み上げます。(1) 職員の意向調査や人事考課を可能な限り人事に反映するとともに、職場の実態を考慮し、在職年数の長短にかかわらず異動の対象としていると。それから(5)になりますが、保育士のキャリアアップと資質の向上を図るために、今回は保育士の事務職への人事交流を新たに行うという異動を行っております。

ページめくっていただきまして、2、組織機構ということで、26年度は大きな部・課単位の組織変更はございませんが、係を少し再編しております。(1)の人事課に人材育成係を新たに設置しますということで、後ほど部のところで説明いたしますが、上條係長が異動になりまして、この新設の係の初代の係長ということで異動になります。(3) こども課の2係を統合、再編して、こども応援係と保育係にしますということでございます。

31ページ、ごらんいただきたいと思いますが、こども教育部の関係で、この表ですが、名前の下にアンダーラインを引いてあるところが異動、その上に四角で囲ってあるのが新たに4月から配属になるというふうにごらんいただきたいと思いますが、ですので、こども教育部では清水次長がですね、希望退職ということでここで退職をされますので、こども教育部の次長には教育総務課長の小林が次長になります。上から教育企画係では、今言いましたように上條係長が新設される人事課

の人材育成係長で異動しますので、そのかわりに米窪でございます。係長のところだけ説明させていただきますが、あと指導主事ですね、田野主事が丘中のほうに派遣を解いて行きまして、吉田小学校から新たに派遣で宮澤先生がおいでになるということになります。

こども課ですが、こども応援係と、先ほど言いましたように保育係に再編をいたします。今はこども応援係と青少年係、こういった形でございますが、これはこちらの2系のほうに新たに再編という形の中で、こども応援係長の植野係長が今度庶務課行政係長ということで出られて、新たに百瀬係長、これはブランド観光課の観光振興係長から迎えるという形になります。青少年係長の百瀬係長が異動になりまして生活環境係のほうの係長で異動をいたします。あと、保育担当の係長の田中担当係長ですが、今度、吉田原保育園の園長ということで異動になります。あと、保育係のところでは新たに担当係長ということで、田中担当係長ということで消防防災課主査から保育担当係長という形で迎える形になります。

ページめくっていただきまして32ページ、下のところに家庭支援室とありますが、室長に新たに百瀬室長ということで、人事課職員係長から昇任で迎えるという形になります。こども教育の関係は以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。お願いします。

岩垂生涯学習部長 それでは、続きまして33ページをごらんいただきたいと思います。生涯学習部の関係ですが、まず社会教育課長、平林課長がレザンホールの館長としまして派遣でございます。かわりまして、現在、高出地区調整担当課長の百瀬が社会教育課長として来ます。中央公民館長の関係ですけれども、現在、中島館長でございますが、御退職ということで、嘱託でございますが北澤智彦さんが中央公民館長になられます。

34ページになりますけれども、男女共同参画・人権課長、熊谷課長が先ほどの高出地区調整担当課長として出まして、かわりに現在、洗馬支所長の寺澤課長が新しく男女共同参画・人権課長としてまいります。係長の異動はございませんでした。以上です。

田中市民交流センター長 それでは、ちょっとページ戻りますが、30ページをごらんいただきたいと思います。市民交流センターにつきましては、私大変お世話になりましたが協働企画部のほうへ転出することになりまして、後任につきましては、図書館長の伊東が昇任をいたします。次長につきましては、交流支援課長の小澤が当たります。係長の関係ですが、市民活動支援係長の上條が課長補佐へ昇任、それから、小澤が福祉課へ転出し、税務課から宇治橋がまいります。支援センターにつきましては、北部の支援センターの所長に清水、これは高出保育園からまいります。古畑のほうは北小野へ転出ということに。また60歳で定年をした後、再任用という形が始まっておりますが、担当係長ということで宮坂が再任用になります。図書館につきましては、福祉課から武田がまいります、奥原が農業委員会のほうへ転出ということになります。よろしくお願いします。

小澤委員長 ありがとうございます。

○報告第6号 校長・教頭の人事異動について

小澤委員長 校長・教頭の人事、お願いします。

山田教育長 続いて、市内各校の校長・教頭の異動についてお願いいたします。校長のほうですが、4名の校長、西小、吉田小、楯川小、西部中の校長がそれぞれ定年退職となります。転入者はそこにあるとおりであります。塩尻、東筑摩に縁のある先生方が中心になりますので、期待を寄せているところでもあります。

教頭の異動ですけれども、東小、それから桔梗小、宗賀小、吉田小、洗馬小、この5名については校長昇任となります。それから塩尻中は教頭が異動ということで、6名の異動になります。転入

者、そこにあるとおり新任の教頭それから2期目の教頭ありますけれども、それぞれ活躍いただけていると思っています。

あと、教務主任からの教頭昇任者4名おります。片丘小、山下。塩尻中、村上。それから塩尻西部中、小松。両小野中、輿、それぞれの先生方です。それぞれの任地で活躍していただけることと思います。以上です。

小澤委員長 人事関係、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第7号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について〈非公開〉

小澤委員長 それでは、第7号長野県公立高等学校入学者選抜の結果についてでありますけれども、これは非公開としたいわけですが、そういうようなことでよろしいでしょうか。

それでは、非公開といたします。

〈非公開部分削除〉

小澤委員長 非公開を解きたいと思います。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

小澤委員長 始めます。議事に入ります。議事第1号塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料は33ページであります。本件につきましては、2月の定例教育委員会で既に説明をいただいておりますので、説明のほうは省略をいたします。すぐ質疑に入りますけれども、御意見あるいは御質問等ありましたらお願いします。

1点、教えていただきたいんですけれども、新たに変わるところの保育係、保育所、幼稚園及び学校との連絡調整にかかわると、こういうふうに書いてあるわけでもありますけれども、具体的にこういうことっていうところを教えていただきたいと思いますが、お願いします。

羽多野こども課長 保育係につきましては、この保育所と言いますのは、保育の実施に関しますこと、元気っ子ですとか個別支援、それから加配保育士の配置等も含まれます。それから、保育士の研修、指導、相談等そういうものも含めて保育係で一手にとりうに考えております。また、日々保護者さんのお子さんたちの受け渡し等もございまして、保護者支援も現場の部分につきましてはこの保育係で担当したいと思っております。それから、幼稚園と学校の連絡調整ということにつきましては、幼稚園につきましては、その上のこども応援係でも幼稚園の運営補助に関することということで、こちらのほうは私立の幼稚園の補助金の交付等は相変わらずこども応援係で行いますけれども、保育係の幼稚園と学校との関係につきましては元気っ子応援の関係でございまして、成長の記録等を小学校に引き継いでいくというようなことにつきまして、学校との連絡調整、それから年長さんになりますと次の年学校に上がるというようなこともございまして、学校の先生方との交流も含めまして連絡調整を図ってまいりたいと、そういう趣旨でございまして。

小澤委員長 わかりました。ありがとうございました。質疑、よろしいでしょうか。

それでは、議事第1号を採決いたします。お諮りします。議事第1号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 はい、お認めいただきました。原案のとおり決します。

手続については事務局で、よろしく願いいたします。

○議事第2号 塩尻市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

小澤委員長 続いて議事第2号のほうへ入ります。塩尻市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料は34ページであります。本件におきましても2月の定例教育委員会において説明をいただいておりますので、説明を省略いたしますがよろしいですか。

早速質疑に入ります。御質問、御意見等ありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

小澤委員長 採決に移ります。お諮りします。議事第2号は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。原案のとおり決することにいたします。告示等の手続については、よろしく願いいたします。

○議事第3号 塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針（案）について

小澤委員長 議事第3号へ移ります。塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針についてを議題といたします。資料の35ページからであります。事務局の説明を求めます。お願いします。

小林教育総務課長 それでは、資料No. 8をよろしく願いいたします。塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針（案）についてでございます。

趣旨といたしましては、2月に長野県中学生期のスポーツ活動指針が県から示されております。その指針に基づきまして、各学校における部活動のあり方や適切な時間を確保するための工夫等について、見直しに向けた取り組みを推進するため、市教育委員会としての取り組み方針を定めるものでございます。

内容については、次ページ以降でまた御説明をさせていただきます。

今後の対応についても次ページ以降のほうで説明させていただきますので、36ページをごらんいただきたいと思っております。

塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針（案）でございます。こちらにつきましては、今回の教育委員会にお諮りをした上で決定をいただきまして、その後、各学校について具体的な指針としてお示ししてまいりたいというものでございます。経過といたしましては、先ほど申し上げましたように、去る2月13日の長野県教育委員会において長野県中学生期のスポーツ活動指針、以下、県指針と申し上げますが、が示されまして、中学校の運動部活動及び運動部活動の延長として行われる社会体育活動について適用するというので、お示しをさせていただくものでございます。

本市教育委員会といたしましては、県指針の指導方法の工夫改善、活動基準、社会体育活動との関係等を尊重し、現在各学校にある部活動運営委員会をより機能させ、スポーツ活動運営委員会に位置づけるとともに、小中学校体育連盟と連携して部活動のあり方や適切な時間を確保するための工夫等について検討していく考えでございます。また、部活動の取り組みに当たっては、学校内で県指針の共通理解をした上で、各学校の実情を考慮し、学校ごとに県指針及び市教委取り組み方針（案）をもとに、それぞれの実情に応じた部活動のあり方について検討するとともに、見直しに向けた取り組みをお願いしていくものでございます。なお、県教委では、各学校で速やかに内容を検討し、できることから実行してほしいとしていることから、各学校においては、県指針に基づき、できることを4月から積極的に実施をしていくということで進めていくものでございます。

まず、大きなI、ローマ数字のIでございます。実施についての考え方ですが、大きく2期に分けさせていただきました。1といたしまして1学期までの実施部分につきましては、こちらは現在新3年生が主体となって部活動が行われております。この活動が1学期分は継続をいたしますけれども、各学校においては、次に示す学校での取り組みに基づいて、できるところを4月から取

り組んでいただくということで考えております。2として2学期からの実施ですけれども、実質的な部活動が3年から2年生に切りかわる2学期以降については、4月から実施した内容以外の取り組みを加えた方針を各学校ごとに検討していただくという形の中で、市教育委員会としての方針をまとめ、取り組みを進めてまいりたいということでございます。

ローマ数字のⅡで、学校での取り組みでございます。これは、県指針に基づく市教委の考え方といたしまして、1の部活動については、県指針の中でも休養日の設定、それから活動時間、それから練習のあり方、朝部活動の廃止等について言及がされております。まず、休養日の設定につきましてはこちらに記載のとおり、休養日をできるだけ設けていきたいというものを挙げているものでございます。それから次のページへいきまして、2の平日の活動時間といたしましては、部活動の総活動時間を2時間までとし、長くても3時間以内として、1日の中での総活動時間の枠決めをしていきたいというものでございます。それから3の休日の練習につきましては、休日の練習は午前、午後にわたらないようにということ。それから、1日の練習とした場合には、平日の練習の中で休養日をつくるということで、過重な運動状況にならないようにということでございます。それから、朝部活動に限っては、原則として県と同様に廃止としてまいりたいというものでございます。

それから、2の部活動の延長として行われている社会体育活動についてですけれども、これについても県指針に基づきまして、学校単位で行われる活動につきましては、学校管理下で行われる運動部活動に責任の所在を明らかにするためにも一本化を図ってまいりたい。一本化については、外部指導者もしくは部活動の保護者等にあわせて調整を行う必要があるということの中で、学校ではこれに向けた取り組みをお願いしたいというものでございます。また、2としては、その他の場合の社会体育への取り組みを、このように示させていただいております。

それから、3のスポーツ活動運営委員会につきましては、前文のほうでも若干言及いたしましたけれども、既存の各学校の部活動運営委員会をより機能させて、スポーツ活動運営委員会として位置づけていくものでございます。また、現状の部活動運営委員会の中にも外部指導者、PTA等が入っている学校が多々ございますので、こちら側についても、さらに充実させる中で参加を求めていきますというものでございます。

それから、大きなⅢ、ローマ数字のⅢで市教委の取り組みといたしましては、1として、各学校の検討結果を踏まえ、よりよい部活動を推進して体力づくりそれから運動技術の向上を図ってまいりたいと思っております。それから、2といたしましては、市の小中学校体育連盟と連携いたしまして、各学校の部活動運営状況の情報交換等を行い、共通理解を深める。また、体育関係諸団体との連絡調整を進めたいと考えております。また、3といたしましては、体育関係諸団体と連携して個別の指導者の研修、特に中学生期、思春期の特徴的な事案ですとか体力的な事案についての研修等を実施したいと考えております。

次のページ、38ページになりますが、その他、この全体的な中での留意事項ということに、なお書きのような形になりますけれども、留意事項といたしましては、1としては、県指針の趣旨について各学校ごと教職員の共通理解を図って、できる取り組みを4月から積極的に実施すると。それから2で、見直しを行わない場合には、それ相応の理解の得られる事情等の配慮についての説明が必要となる可能性があるということ。それから3につきましては、顧問が運動部活動を指導することができるよう、会議の設定時間等の見直しなど学校運営の工夫が必要である。それから4では、適切な時間確保についての工夫、それから5では、小学校の部活動や運動部活動についても、県指針及び市教委取り組み方針を踏まえた活動が行われるように検討をしていきたいということでございます。

スケジュールにつきましては、こちらは方針案として今回お諮りするものでございますが、前段

といたしまして、市校長会に素素的な案の状態でございますけれども、一応市教委の考えを口頭ではお伝えをしております。また、市小中学校体育連盟へこの考え方については口頭にて伝えるとともに、連携をお願いしたところでございます。また、2といたしまして、3月下旬につきまして各学校の部活動の状況について調査をしております。で、本日の市定例教育委員会にて取り組み方針の御決定をお願いしたものでございます。新年度に向けましては、4月上旬、市教委から学校へ取り組み方針を通知する中で、それぞれの学校ごとの理解を深めていただきまして、できることから実施をお願いしていくというものでございます。以下、4月、6月以降、2学期以降に向けましての取り組みを進めていきたいという形になっております。

39ページにつきましては、おおむね現在のこの指針（案）につきましても県方針との比較をさせていただいておりますので、御参考までにごらんいただければと思います。

なお、40ページのほうになりますけれども、部活動の見直しの取り組みの例ということの中で、部活動の現状の中で、こんなタイムテーブルになるのではないかという形になっております。なお、この2番目の見直し案、体力づくりの時間というのは、1つの例でありまして、もし体力増進とかを考えるとということであれば、朝部活に当たっていた時間であろう時間については、こうした時間を設定することも可能ではないかという御提案とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。具体的に御説明をいただいたわけでありまして。市としての方針を決めると、こういうことでもあります。御意見、御質問等ございましたらお寄せください。

1点、よろしいでしょうか。方向性は是といたします。ちょっと気にかかる点、2点お願いします。1点目は37ページの(4)であります。朝部活動の廃止、例が載っております。朝部活の廃止については市としても原則として廃止の方向でいくと、これは賛成であります。そこへ体力づくりの事例が自主参加とか自由参加というような文言で載せてありますけれども、自由、自主というものちょっと誤解を招く恐れがあります。そこで、各学校の実情等を把握する中で、特例としてやらざるを得ない事情の学校もあるように聞いております。ですから、そういうような特別な理由があるような学校については認めていく方向がいいんじゃないかということを思います。ただし、やる場合には、スポーツ活動運営委員会で周知を図り、御理解をいただくと。あるいは、市全体においては小中体連がありますけれども、その中でその方向を説明し、合意と納得のもとで実施をすると、そんなことでやっていただきたいなということが1点であります。

2つ目は、部活動の延長として行われている社会体育の項であります。(2)であります。これも取りようによってはちょっと誤解を招く恐れがあると思います。私は、この県の指針あるいは市のほうの方針も、2つとも社会体育活動を推進している社会体育活動の組織の御理解が得られなければ、適切な運動部活動というのは推進できないのではないかというふうに理解するわけでありまして。よって、(2)のところはこの関係、社会体育関係の方々の御理解と言いますか、合意と納得と言いますか、そういう面も得るような方向というようなこと書いたらどうかと、そんなことを思います。

石井委員 県は県でもって、そういう指針を出したわけですが、塩尻市としてこういう方針を出すということは非常にいいことだと思いますけれども、まず社会体育も兼ねてますし、県のほうでも社会体育との一本化というようなことも言ってますけれども、その場合に、この方針あるいは県の指針を広げていく場合にですね、やはり学校と、それから社会体育の指導者と、それから保護者と、この三者でよく話し合いをして煮詰めてやってかないといけないかなというふうに思ってます。この方針については私は結構じゃないかなと思ってますので、そんなことで、若干文章の変更等もあろうかと思いますが、そういったことで進めていってもらうということが一番いいことじゃな

いかなと思いますし、もう1つは、やはり指導者としての意識をきちんと持ってもらうということ。特に、成長期における子供たちのスポーツ傷害をなくすためにも大事なことではないかと思いますので、指導者の育成等を考えていくというようなこともうたっていますので、いいんではないかなというふうに私は思っています。

渡辺職務代理者 37ページなんですけど、2の部活動の延長として行われている社会体育活動についての(2)のところなんですけども、これは、私は削ってもいいんじゃないかと思っております。これは、あくまでも部活動についての指針を書いたものですので、(2)は必要ないんじゃないかなと思っています。

石井委員 こちら辺は、事務局と委員長あるいは教育長さんにお任せして訂正をしてもらったらどうですか。

小澤委員長 時間の関係もありますし、そういうようにしていただければありがたいわけでありまして。文言等については、また事務局、あるいは教育長、委員長にお任せいただけますか。

保科子ども教育部長 確認、よろしいですか。

そうしますと、(4)の朝部活の廃止につきましては、原則としては行わないけれども、特殊な事情がある場合については、先ほど言ったよく理解を得られるような形を取る中で、原則廃止だけでも理由があれば学校ごとにその理由に沿って、県と同じような形の中で、そういった理由があればやむを得ないというようなことを表現させていただくという形の確認とですね、それから、2の社会体育活動の関係で、一応(2)の関係については、基本的には部活動とは関係ない部分での記述なので、削除してもいいのではないかというようなところで検討させていただくということでしょうか。

小澤委員長 今、部長さんのほうから確認がありました。その方向でよろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 よろしいです、そういうことであります。お願いします。

機会があるたびに、このことについては伺ってきておりますので、審議を終了したいと思います。採決に入ります、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは、第3号を採決いたします。2カ所修正はありますけども、それを含めて原案のとおり決めることに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 よろしく申し上げます。2点については、また事務局あるいは教育長、委員長にお任せいただくということで、そのような措置でお願いいたします。

5 その他

小澤委員長 本日予定された案件は以上であります。事務局あるいは教育長のほうで、そのほかにございますでしょうか。

事務局のほうで何かあったら、よろしく申し上げます。

上條教育企画係長 特にございませぬ。

小澤委員長 年度末に当たり、教育委員を代表して一言お礼を述べさせていただきます。先ほど教育長のほうから卒業式の話がありました。私のほうからもちょっと触れたいと思います。教育委員会にとって3月の大きな行事の1つは卒業式であります。小学校はあいにく雨模様の肌寒い天候ではありましたが、会場内は満足感にあふれる雰囲気の中で温かなものでありました。進学先の中学校の制服を着て入場してくる卒業生は、どこか背伸びをしている姿でほほえましく思いました。ま

た、榑川小学校に参加させていただきましたけれども、新入生として入学以来、元気っ子応援事業の中で育ったあの子供たちであります。よくぞここまでの思いが募り、関係の方々に改めて感謝した次第であります。中学校では、翌日の高校入試発表があることも手伝い、緊張した雰囲気の中で整然と進んでおりました。私の参加したある中学校では、話題となっていたN君は、その場にふさわしい節度ある姿で社会に向かう心構えの一端を見せておりました。教育が持つすごさ、あるいは教育の意味、価値を改めて感じた次第であります。また、3名の9年間の皆勤者表彰があり、3名の子供の姿あるいは形から真の強さ、あるいはオーラがにじみ出ておりました、私たち参会者は自然な中で身の引き締まる思いでありました。3月のこの時期に、時の流れに節をつける、あるいははじめをつける、この重みをことしも感じ取ることができました。

教育委員会の業務推進を振り返れば、4月に大幅な人事異動があり、保科部長さん、岩垂部長さん、田中センター長さんのもとに新たな体制をもって出発をいたしました。心機一転の気概を持って確かな足取りをもって進めてまいったように感じ取っております。継続事業のほかに教育振興基本計画、子育て支援事業の策定、児童クラブの先行実施、レファレンスにかかわる国立の図書館表彰、スーパーバイザーの配置と相談体制の強化、給食レストラン、給食レシピの公開、サッカー場の人工芝化、広丘歌人物語の執筆開始等々、本当に数え切れないほど多くの事業が展開されてまいりました。これは、教育長を先頭にした事務局の皆様方の励みの賜と理解しております。塩尻市へ転勤してきた学校教職員は、塩尻市の施策は目に見えるもので、現場優先の姿勢を感じ取ることができるというも申しております。また、県内外からの視察も多いと聞いております。一昨日、県の学校給食会の評議員会がありましたけれども、この中でも塩尻市の教育施策、活動が話題となりました。これらからして、塩尻市の行政ぶりはどこにも増して現場的、先進的と自負できるものと思われれます。国の未来は教育にありと言われること久しい中、どこの自治体も教育行政に力を注ぎ、教育への期待感は年々増してきております。教育行政にかかわる私たちが、このような立場に臆せず、むしろ喜びをもって向かっていきたいと思うところであります。

今年度も終了しようとしております。大きな足跡を残されて転退職される方々の発表が今ありました。昨年も申し上げましたけれども、教育は生ものであります。時には夢にまで見ても、あるいは、睡眠の間にも気になる事柄が頭をめぐるときもあったことと推察いたします。私たちは今、皆様の奮闘のおかげと感謝の気持ちでいっぱいでありました。教育委員会制度が変わるとの報道もありますけれども、私たち5名、教育長を抜かして4名の教育委員は、制度は変われども心意気は変わらず、こんな思いで新たな事務局職員の方々と心を合わせて推進していく覚悟であります。引き続き先輩としての御支援、御指導をお願いし、感謝の言葉といたします。

最後になりました。教育委員4名を細かく御配意してくださった上條さん、米窪さん、武居さんに感謝を申し上げ、教育委員を代表して御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

6 閉会

小澤委員長 以上で終わります。ありがとうございました。

○ 午後3時43分に閉会する
以上